

1. 日 時 平成 2 6 年 3 月 1 1 日 (火) 午後 3 時 1 1 分開会
午後 3 時 2 5 分散会

2. 場 所 第 2 委員会室

3. 出 席 委 員 野畑直委員長、松元薫久副委員長、中面幸人委員、
鳥飼光明委員、大田重男委員、濱崎國治委員
石澤正彰委員、竹原恵美委員

4. 事務局職員 議事係 寺地 英兼

5. 説 明 員 ・ 水道課
浦 雅智 課 長
中野 正市 課長補佐
新坂 謙二 係 長

6. 会議に付した事件

・ 議案第30号 平成 2 5 年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算 (第
2 号)

7. 議事の経過概要

別紙のとおり

審査の経過概要

産業厚生委員長（野畑直委員）

ただいまから産業厚生委員会を開会します。平成26年3月11日の本会議で当委員会に付託になった案件は、配付した日程表にありますとおり、平成25年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第2号）であります。ここで、日程についてお諮りします。委員会の日程はお手元に配布してありますとおり、本日の1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

御異議なしと認め、本日の1日間といたします。それでは、執行部の出席をお願いいたします。

（水道課 入室）

産業厚生委員長（野畑直委員）

それでは、議案第30号、平成25年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について審査に入ります。課長の説明を求めます。

浦水道課長

さきの本会議において産業厚生委員会に付託になりました、議案第30号、平成25年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。補正予算書の4ページをお開きください。はじめに、第2表繰越明許費であります。追加内示に伴う補正であり、大川・尻無地区、脇本地区簡易水道施設整備事業に係る1億290万円については、今年度は事業の本格的な実施ができないことから、翌年度に繰越を行うものであります。次のページになりますが、第3表地方債の補正は、簡易水道施設整備事業に係る限度額の変更を行うものであります。第3表に示すとおり、限度額を2億4,500万円とし、簡易水道施設整備事業に係る借入資金であり、2事業地区の簡易水道施設整備事業について、過疎債及び簡易水道事業債を充当するものであります。また、公債費における元金償還及び今年度の簡易水道施設整備事業債の資金借入を行った後の平成25年度末における市債残高は、11ページに示すとおり12億8,756万4千円になる見込であります。

次に、歳入歳出補正予算の主なものから、御説明申し上げます。はじめに歳出から御説明いたします。補正予算書の10ページをお開き願います。9節旅費8千円、11節需用費55万2千円、12節役務費3万6千円は、事務費であります。13節委託費1,252万8千円は、大川・尻無地区、脇本地区簡易水道施設整備実施設計業務委託費であります。15節工事請負費8,977万6千円は、大川・尻無地区簡易水道の工事費3,488万4千円、脇本地区簡易水道の工事費5,489万2千円であります。

次に、歳入について御説明申し上げます。9ページをお開き願います。第3款国庫支出金2項国庫補助金1目簡易水道施設整備費国庫補助金3,170万円は、大川・尻無地区、脇本地区簡易水道施設整備事業に伴う、国庫補助対象事業費に対する3分の1の補助金であります。以上で説明を終わります。なお、質疑に対する答弁は、私もしくは担当係長がいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

産業厚生委員長（野畑直委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

松元薫久委員

全くわからない分野ですので、ものすごい初歩的な質問をさせてもらいたいのですが、13節の委託料の1, 252万8千円、水道管の設計業務というのは、地元でそれをできる業者があるんですか。

浦水道課長

阿久根市では、その設計に関する業者はおりません。鹿児島県と九州内の業者しか今のところおりません。

松元薫久委員

かなり少ないということなんですね、その水道管の設計業務ができる業務というのは。ほとんど数社しかいないという認識でいいですか。

浦水道課長

鹿児島県内にですね、ちょっと数字的にははっきりわからないんですが、鹿児島県内に出張所があるところとかいうのを含めて7、8業者あります。

松元薫久委員

素人なもので全く想像もできてないんですけども、なかなか難しい設計になるからそれだけ少ないということなんですかね。許認可の問題なんですかね。

浦水道課長

その実施設計を組むところですね、だいたいその前に認可設計というのがありまして、全体の、全体計画をするのがありまして、そこで認可設計をしたところがだいたい後の実施設計も続けていくというような感じになるものですから、県内でも補助事業をしているところもそんなにたくさんはないですので、そこからいけば、そのぐらいしか業者がいらないと思うんですけど。

[松元薫久委員「はい、わかりました」と発言]

産業厚生委員長（野畑直委員）

ほかに。

中面幸人委員

今回の補正で1億290万の補正でございますけども、これはやっぱり当初予算に対してとか、何かそういう枠があってこういう金額が決められるんですか。

浦水道課長

この金額を決めた中身につきましては、どうしても次の計画をつくりたかったものですから、先ほど言いましたようにあと4地区のところに早く入りたいというのがありまして、そのためにも今の2地区がまだ大きな箱ものといいますか、施設が残っているところがあったものですから、そこを国の要望がありまして、聞き取りがありましたのでそのときにどうしても早く終わりたいということで、今回この2地区を上げたということです。

中面幸人委員

今後大事なことだと思いますので、この水道事業に限らずにですね、いろんなほかの事業についてもですね、例えば、平成25年度の予算で明許繰越をして平成26年度で事業できるということですので、例えば、発注のですね、平準化、年間とおして仕事を平準化させるという意味でもですね、こういうことができればですね、例えば、そういう国からのそういう何ですか、割り当てとかそういうのがあるかもしれませんけども、そういうのができればですよ、例えば、こういうふうに平成25年度に明許繰越しといて、即今度は平成26年度

の4月から事業ができるというふうになれば、行政にとってもですね、仕事が年間平準化されていいことだと思いますのでですね、そういうのは可能なんですかね。

浦水道課長

去年とことしがですね、補正が去年が大型補正ですね、ことしは国のほうが余ったということで、予算が余っているからということで補正の話がきているものですから、それが毎年続くかというともたまたまそれもちよっとわからないんですけれども、そういうことで補正がきたときは、取れば多分明許繰越になると思います。

中面幸人委員

今の課長の話しによれば、いわば、こういう形で繰越明許にして、仮に仕事を年間とおして平準化しようとするためには、国がそういう補正を出ないことには、補助事業については、できないという捉え方でよろしいんですかね。

浦水道課長

はい、そういうことになります。

[中面幸人委員「了解です」と発言]

産業厚生委員長（野畑直委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、議案第30号、平成25年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、審査を一時中止いたします。

（水道課 退室）

産業厚生委員長（野畑直委員）

審査が終了しましたが、ここで現地調査についてお諮りいたします。現地調査について各委員の意見を伺います。

[「なし」と発言する者あり]

なしということでよろしいですか。

[「はい」と発言する者あり]

それでは、必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

ここで各委員の御意見を伺います。

[「なし」と発言する者あり]

なしということで、議案第30号、平成25年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について討論に入ります。

[「なし」と発言する者あり]

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号について採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

御異議なしと認めます。よって議案第30号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいま採決されました案件に対する委員会報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

御異議なしと認めます。よって、ただいま採決されました案件に対する委員会報告書の作成

及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

当委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。

次にその他ですが、委員のほうから何かありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

ないようですので、以上で産業厚生委員会を散会いたします。

（散会 １５：２５）

産業厚生委員会委員長